

議案第 43 号

島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の廃止について

島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例を次のとおり廃止しようとする。

令和5年2月24日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例（平成16年伊賀市条例第28号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。